

平成 27 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月11日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午後 0時07分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
6. 植村真美議員  
日程第 4 議案第 48号 赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定についての委員長報告  
日程第 5 議案第 49号 赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 6 議案第 51号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 7 議案第 52号 赤平市国民健康保険条例及び赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 8 議案第 53号 平成27年度赤平市一般会計補正予算  
日程第 9 議案第 54号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算  
日程第10 議案第 55号 平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算  
日程第11 議案第 56号 平成27年度赤平市水道事業会計補正予算  
日程第12 議案第 57号 平成27年度赤

平市病院事業会計補正予算

- 日程第13 議案第 58号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第14 議案第 59号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
日程第15 選挙第 9号 赤平市選挙管理委員の選挙について  
日程第16 選挙第 10号 赤平市選挙管理委員補充員の選挙について  
日程第17 意見書案第12号 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書  
日程第18 意見書案第13号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書  
日程第19 意見書案第14号 介護報酬の再改定を求める意見書  
日程第20 意見書案第15号 TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書  
日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について  
日程第22 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
6. 植村真美議員  
日程第 4 議案第 48号 赤平市行政手続

- における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 49号 赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 51号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 52号 赤平市国民健康保険条例及び赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 53号 平成27年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第 54号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第 55号 平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第 56号 平成27年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第12 議案第 57号 平成27年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第13 議案第 58号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 議案第 59号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 選挙第 9号 赤平市選挙管理委員の選挙について
- 日程第16 選挙第 10号 赤平市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第17 意見書案第12号 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書

- 日程第18 意見書案第13号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書
- 日程第19 意見書案第14号 介護報酬の再改定を求める意見書
- 日程第20 意見書案第15号 TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書
- 日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第22 閉会中継続審査の議決について

順序	議席 番号	氏 名	件 名
6	3	植村 真美	1. 市の職育対策について 2. 広域的な地域連携のあり方について 3. 企業と連携した政策づくりについて 4. ものづくりのまちとしての教育について

○出席議員 9名

- 1番 木村 恵 君  
2番 五十嵐 美知 君  
3番 植村 真美 君  
4番 竹村 恵一 君  
5番 若山 武信 君  
6番 向井 義擴 君  
7番 伊藤 新一 君  
8番 獅畑 輝明 君  
9番 御家瀬 遵 君

○欠席議員 1名

- 10番 北市 勲 君

○説 明 員

市 長	菊 島 美 孝 君
教育委員会委員長	山 田 和 裕 君
監 査 委 員	早 坂 忠 一 君
選挙管理委員会 委 員 長	壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長	田 村 元 一 君
副 市 長	伊 藤 嘉 悦 君
総 務 課 長	町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長	下 村 信 磁 君
市民生活課長	野 呂 道 洋 君
社会福祉課長	永 川 郁 郎 君
介護健康推進課長	斉 藤 幸 英 君
商工労政観光課長	林 伸 樹 君
農 政 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上下水道課長	杉 本 悌 志 君
会 計 管 理 者	中 西 智 彦 君
あかびら市立病院 事 務 長	實 吉 俊 介 君
教 育 委 員 会	教 育 長 多 田 豊 君
”	学 校 教 育 課 長 相 原 弘 幸 君
”	社 会 教 育 課 長 蒲 原 英 二 君
監 査 事 務 局 長	大 橋 一 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	町 田 秀 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 島 美 時 君

○本会議事務従事者

議 会	事 務 局 長 栗 山 滋 之 君
”	総 務 議 事 担 当 主 幹 野 呂 律 子 君
”	総 務 議 事 係 長 安 原 敬 二 君

(午前10時00分 開 議)

○副議長(五十嵐美知君) おはようございます。本日も北市議長欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、昨日に引き続き副議長の私が議長の職務をとらせていただきます。

これより、本日の会議を開きます。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

市長から送付を受けた事件は、2件であります。委員長から送付を受けた事件は、4件であります。議会が行う選挙は、2件であります。

議員から送付を受けた事件は、4件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、3件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は北市議長が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、市の職育対策について、2、広域的な地域連携のあり方について、3、企業と連携した政策づくりについて、4、ものづくりのまちとしての教育について、議席番号3番、植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] おはようございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていた

だきたく思います。私の質問の内容といたしましては、次年度予算計上する上でぜひ反映していただきたい内容を含めさせていただきたく思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

大綱1、市の職育対策について、①、朝礼についてお伺いをさせていただきます。以前も同様の質問をさせていただいてございますが、その後の状況とさらなる朝礼の必要性についてご質問をさせていただきたく思いますので、質問させていただきたく思います。今や社会はグローバル化が進み、ISOなど所属しながら社会からの信頼と国際基準化について追隨していこうと、ついていこうとする企業が多くなってございまして、企業努力でみずからのスキルアップをして、その年の目標に向かって朝礼の際に社員で唱和をしながら、意識づけをしながら取り組んでいる企業が多くなってございます。また、その中では上司から部下までの課内の目標を掲げ、チーム力を高めて、それに当たるといった組織体制づくりを築きながら進められているといった流れでございまして。

これは民間企業が取り組むまず一つの簡単な一例でございますが、今はまち・ひと・しごと地域創生総合戦略におきましてもPDCAサイクルの重要性を国でも示されていますので、行政におきましてもその課の1年間の目標とそれぞれの職員の1年間の目標を掲げまして、それを達成するための抱負などを共有し、またその経過の中でどこまでたどり着くことができているのかといったこととか、目標を達成するためにはそれぞれどのように助け合いながらやっていかなければいけないのかだったりとか、自分自身の努力がさらに必要であるといったことを意識を高める、共有する場づくりが当市においても本当に必要になっているのではないかなというふうに今の社会背景を見ながらも思っております。このような取り組みを図りながら課内、職員間の風通しをよくしまして、コミュニケーションやチーム力を高めていくといったことをさせていただきたいというふうに思うところでございます。また、日々顔を

見て、部下のコンディションなどをチェックするという役割もあると思いますので、そういった観点におきまして朝礼という場は大変効果的だというふうに考えますが、このあたりはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 市職員の資質向上において、朝礼などを行い、課内のコミュニケーションを図り、連携をとることにつきましてはこれまでも議員にご質問いただいているところでございますが、課題を共通認識し、取り組みがよりスムーズに進む等の利点や特に外へ出る機会の多い部署におきましては、一堂に会する時間も限られることや施設など夜勤勤務者からの引き継ぎ等の対応もありまして、朝のミーティングを取り入れている部署もございます。その他の部署におきましても庁舎の内部はカウンターがありますものの、ほとんど仕切りのないオープンなフロアとなっておりまして、課内で日常的にコミュニケーションはとれるようにはなっておりますが、しっかりと報連相の徹底を図ることができるよう改めて周知いたしまして、その実施に努めているところでございます。

今後、議員からのお話もありましたとおり、ごと・ひと・まち総合戦略の実行など、オール赤平、オール行政で進めなければならない事業が多くなりまして、ますます職員相互のコミュニケーションが大切となってまいります。また、新たに導入することになってございます人事評価では課、係の目標を立てまして、個人の目標も職員と上司が協議し、設定し、その後も定期的に面談を実施し、コミュニケーションを深め、面談を通じ信頼関係を築くとともに、職員の資質の向上につなげていくことを内容として現在検討しているところでございまして、このほかグループウェアを利用した情報共有も行いますが、先ほども申し上げました報連相を徹底いたしまして、職員相互のコミュニケーションをより一層図りまして、事業の実施、市民サービ

スの向上につなげてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただいた中で、オープンスペース化だったりとかグループウェアというのは一つの環境整備の中のことであって、実際のコミュニケーションが図れるという場合はやはり人と人とのフェース・ツー・フェースがすごく大切になってくるかなと思います。

それと、菊島市長の新体制のもとでは、報連相をしっかりとっていくといったこととこれから新しく始まります人事評価の部分につきましては、やはり効果的な部分の中でどのようにコミュニケーションを図っていけばいいのかということ、朝礼だけの話ではないのかもしれないけれども、ぜひ有効的な手段としては朝礼というのも大変大切な風に思っております。また、課によってバランスがばらばらだと全体の意識の高まりがなかなか追いついていかないので、朝礼も笑って楽しい朝礼のあり方だったりとか、やはりコミュニケーションをとる前に自分たちの笑いから1日が始まって、1日にみんな楽しく元気に過ごしていくという方法もありますし、またそういった一般企業におきましては企業の売り上げのために朝礼はしっかりとあるべきものということもありますし、朝礼の中におきましてはテーマを決めて1分間だったりとか3分間スピーチをやりながら図られるだったりとかということもございまして、朝礼というものに対しましてはなかなかいろいろなやり方、方法というのがあると思います。そのあたりも研究していただきまして、ぜひやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。職員全員でのまちづくりビジョンの共有につきましてご質問をさせていただきます。市職員との話をさせていただいている中におきまして、それぞれの立場におきまして業務や現場力をどう生かしていくか、

将来のまちの方向性は大体わかっている職員の方たちが本当に多いと思うのですけれども、当市が掲げるまちの将来の方向性を現場力とあわせてどのように寄り添うべきなのかと戸惑う発言を聞くことがありました。そして、一方行政人としてこれからのまちを背負って、ともにこのまちづくりをしていくのだという先導役の一員としてこの意識が薄い発言を伺ってしまったことがきっかけで、やはりそういうことを考えると、張り合いを持ってしっかりと職場で働いていないのではないかなというふうに感じるものがちょっとあったものですから、そういった状況をかいま見ますと、どこかで行政サービスにも支障が出てくるということが予想されるのではないかなというふうに思っています。市民の対応時にも負のイメージとして伝播されていく可能性もあるのではないかなと。

それと、実際に全ての職員が同じ認識のもとにまちづくりビジョンを共有するという事はなかなかやはり難しいことだというふうに思いますけれども、課長から末端の職員までこれからのまちを動かす一員なのだという気概を持って職場につけるような現場からの改善内容を聞いた上でまちづくりのビジョンの方向性と結びつけながら意識の共有、情報共有の場が必要なのではないかなと思っています。今では課の意識のバランスをとるために地域総合戦略が実施されている中で、課長同士の連絡体制はとれているというふうにはお聞きしておりますが、さらに職員全体での意見交換をする場というのが必要なのではないかなというふうに感じております。そのあたりの場の共有とまちづくりのビジョンの共有についてご質問をさせていただきたく思います。よろしく願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まちづくりビジョンの共有ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

これまで、当然のことながら、第5次赤平市総合計画や現在策定作業中の赤平市しごと・ひと・まち

創生総合戦略施策など、こうした重要施策にかかわる計画に関しましては常に全職員で内容を把握できるようにしております。また、一方的な情報提供のみではなく、過去にも重要な計画等を策定する際には自分の所管業務に限らず意見や提言などを募集しており、現在最重要課題とされている総合戦略につきましても7月に職員の政策提言募集を行って、65件の提言をいただいたところであります。このようにまちづくりに関しましては状況把握を行うだけではなく、職員みずからが知恵を出し、参加する意欲を高めることも大変重要であると考えております。

さらに、11月26日の行政内における総合戦略の策定委員会及び幹事会の合同会議、そして庁議の中でも市長のほうより施策に対する担当課割りは示しますが、担当だけで行う戦略ではなく、若い職員の意見を含め、全職員が一丸となってオール行政で取り組むよう指示を行ったところであります。現在課長会議は毎月開催され、行政全般にわたる情報共有や意見交換が行われ、その結果が職員に周知されておりますが、若い職員自体が課長職の決定した事項に対して意見等持つことはなかなかできませんので、今後案件に応じてはこれまで以上に他の課、係の係長職や若い職員同士が連携を図り、管理職あるいは理事者に提案できるような機会を設けるよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕自分が提案したことだったりとか自分の考えが全体のビジョンの中で寄り添うということ認識された職員の皆様というの、すごくその後のやる気にもやはりつながっていくということだと思いますので、そのあたりをぜひお酌み取りいただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

③に移らせていただきます。若い職員の経験向上についてお伺いをさせていただきます。近年財政難によりまして、早期退職と新人の採用を見合わせ

ていた空白の時期がございませぬけれども、またさらにこれから人口減少が予測される中で、2040年には赤平市も5,000人を切ると言われているまちでございませぬが、昨年の決算シートを見させていただきませぬと、今126名いる職員も、単純に計算いたしますと、その半分になるのではないかと。今人口が1万人いて、2040年には5,000人になるということで半分になると。それで、単純に計算いたしますと、やはり市の職員も半分ほど、60名ほどになってしまうのではないかと。そんな職員体制になってしまうことを大変心配しているところではございませぬ。

それで、今の25年後以降の職員の年齢などを想定しますと、職員の教育も迅速に進めていかなければならない状態にあるということは本当に皆さんも承知のところだというふうに思うのですが、あと25年後といたしますと、今ちょうど若い20代の職員というのが今の市の業務を先導する立場になることというふうに思うのです。民間の経営教育の中で短期間の中におきまして全ての担当課に配属させる職育方法があるというふうに伺ってございませぬ。そして、そういった若者がそういう経験をした後に経営者になっていくと、あらゆる仕事に対する理解がありまして、コミュニケーションも高まっていって、職場の部分であったりとか、仕事の内容の改善策もスピーディーに物が運べれるという効果があるということ伺っています。

ですから、当市におきまして今のうちから市民や企業との接点が多い課を中心とした担当に短期配属させ、まちづくりの苦勞や人のつながりの大切さを実感させることで、その刺激をもとにその後の業務に役立てれるような仕組みづくりをぜひ考えていただきたいというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○副議長（五十嵐美知君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 保育所、幼稚園、介護サービス等、マンパワーの必要な業務でございますので、単純に職員数が半減するところまではなかなか想定できるところではございませぬけれども、当市

におきましては、これまで若手の職員につきましてはなるべく多くの職場の経験ができますよう人事異動時に考慮してきているところではございませぬ。他団体におきましては、採用から10年の間は、特に人材育成の観点から、定期的な人事異動を行いまして、異なる行政分野、職務、例えば福祉、教育、市民生活、まちづくり等の行政分野や事業執行業務と内部管理的業務等の職務を経験させまして、幅広い職経験、知識を持つ職員を育成するとともに、その能力を適性を見きわめ、その後の適正な配置を可能とするといったジョブローテーションを取り入れている団体もございませぬので、今後におきましてもこのようなジョブローテーションの考え方を人事異動時に十分考慮していきたいと考えているところではございませぬし、若い職員の経験ということもございませぬので、年配の職員がこれまでの経験などを伝えるなど、若い職員のフォローをしながら実際業務に当たりまして経験を深めていくといったことも必要と思っておりますので、先ほどの答弁がございませぬけれども、コミュニケーションのお話もございませぬが、職員間でコミュニケーションを深めまして、信頼関係を築きまして、人材の育成につなげてまいりたい、このように考えているところではございませぬ。

以上です。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま答弁にもございませぬが、コミュニケーション能力が高まらないと、やはりそういったことも事が運ばれない、まちづくりという方向性もしっかり進まないかなというところがすごくありますので、それは若いうちにそういった刺激を受けていただく現場にぜひ積極的をお願いしたいなど。あと、そういったことも、先ほどもちょっとご答弁いただきましたように、皆さんで話し合いながら協議のもとに行っていただきたいなどと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、④番の質問に移らせていただきます。地域おこし協力隊のさらなる受け入れについて

ご質問をさせていただきます。当市に地域おこし協力隊が来ていただきまして3年目を迎えさせていただくことと思いますが、地域の情報発信と周りの職員の意識変革などを含めまして大変ご活躍いただいていると実感してございます。やはり地域づくりには若者、よそ者といった目線が必要だということも本当に確信をさせていただいているところですが、そこでなのですけれども、もう少しこの制度を利用しまして、違った観点でそのよそ者の目線をもっと入れていただくことはできないかなというふうに思っています。例えば今採用しています課以外でなのですけれども、当市の英語教育に関しまして、外国語指導助手といたしましてALTの存在というのが今も各地域で重要視されているところですが、当市の部分におきましては去年は任期満了にならない前に途中でいなくなってしまったというふうなことも伺っていますので、今や英語教育は重要視されるべきところですが、ALTの存在も大変重要なところでございますし、子供たちの信頼のもとに英語教育を促進できるものとして地域おこし協力隊を採用するといった考え方や、またこれからの当市の農業をどのように考えていくのか。やはり農業者の担い不足といった深刻な問題がございますので、今いる若手の結束をどのように高めることができるのかなどといったことを外の目に入れて、さらなる改革をするきっかけづくりなどを検討していただくために地域おこし協力隊を採用していただくといったことが考えられるのではないかなというふうに思っております。この点につきましては、いかがお考えでしょうか。

○副議長（五十嵐美知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 地域おこし協力隊につきましては、最大3年間を活動期間といたしまして都市部の地域から過疎地域などに住民票を移し、さまざまな地域協力活動を行っていただき、地域への定住、定着を図ることを目的とされております。さらに、現在は協力隊員が地域で起業を行う場合にも必要経費の一部に対する国からの支援が受け

られるようになりました。本制度は、平成21年度から開始をされ、年々隊員数は増加をし、平成26年度では全国で1,551名となっております。3年間の活動を終えた後、約6割の隊員が地域に定着しているといった状況であります。本市におきましても、議員のお話のとおり、平成26年度からまちの情報発信、いきいき商店街活性化、この2部門におきまして2名の隊員を採用し、積極的に団体活動への参加や商業者と連携を図るなど、まちづくりに対して大いに成果を上げていただいているところがございます。このため市内におけるまちづくり協議のほか、市外からの視線に基づく施策展開ということも必要になっておりますので、今後におきましても全国的な事例を参考としながら、議員がご提案されている内容も含めまして、さまざまな分野において本制度を有効的に活用した隊員の新規採用、こういったことにつきまして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきましたように、全国的な展開の流れの様子も、実績も伺わせていただいたのと、やはり今身近に地域おこし協力隊の活躍を見させていただいている中では、本当にさらに有効的に当市においても採用、受け入れをご検討いただきたい。それは、課に偏らず、やはり全体的にいろいろと考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きましての質問に移らせていただきます。大綱2、広域的な地域連携のあり方について、①、新幹線の開通に伴う対策とPRについてお伺いをさせていただきます。来年3月に念願の北海道にも新幹線がやってまいります。1日約9,500人の観光客が増えるということで、今は函館を中心とした観光客の潤いが予想されるわけではございますが、実はその後の先の訪問としてももしかしたら千歳空港の周辺に来るかもしれない。またさらに、北海道のさまざまな魅力に触れるかもしれないといったことの可能性も含

めまして、当市といたしましても新しく北海道に流れてくる観光客の足をどう当市に向けさせることができるのか。そこによって交流人口をふやすことといったことをぜひ挑戦していただきたいなというふうに思っております。

まず、その対策といたしまして、新幹線で北海道に来る方の想定する中でございますが、今や本当に外国人観光客が入ってきているということ伺ってございます。そして、その外国人観光客におかれましても、外国人観光客の特色といたしまして、列車や移動距離が長時間でもすごく楽しむ傾向にある方々だということをお伺いしております。北海道内に入られますとさらなる移動範囲も拡大されることがなおさら予想されるわけです。目的に応じて目的の地域に簡単に足を運ぶことも想定されるわけではございますが、当市におきましても函館からのアクセス例や当市での過ごし方を検討し、PRパンフレットを作成するなどの取り組みを早目に行っていただきたいと思っておりますが、そのあたりのこともお伺いしたいというふうに思っております。

また、新幹線開通に伴いましてPRできる場所などを押さえていただき、地元の団体に対しましての協力を募るなど、当市のPRも積極的に行っていただきたいというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○副議長（五十嵐美知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 北海道新幹線の開業効果を空知地域及び周辺地域等に最大限波及させるとともに、新幹線開業を契機といたしまして空知地域等に利益をもたらすさまざまな取り組みを検討、推進するため、平成25年9月にチームそらち新幹線開業効果活用プロジェクトが設置をされております。構成メンバーは、北海道開発局札幌開発建設部、空知管内の全ての自治体、農業協同組合、商工会議所、観光協会、北海道旅客鉄道株式会社、そして空知総合振興局が事務局となりまして、総勢46名で組織され、赤平市からは商工会議所の相談課長、

そして私が参加をしております。

赤平市として平成26年度にはTANtanまつり2014炭鉱灯の中でポスター掲示やPR用クリアファイルの配布、北海道どさんこプラザ札幌店で開催された空知フェアに参加をし、新幹線と地元の魅力をPRをしております。また、平成27年度にはらんフェスタ赤平2015の会場でポスターやパネルの展示、啓発用のパンフレット、ペーパークラフト、シールを配布し、交流センターみらいにおいてもノボリを掲げ、ズリ山と「みらい」を背景としたカウントダウン写真の提供、さっぽろオータムフェスト2015に参加し、新幹線開業と赤平の特産品PRを行っております。さらに、平成28年7月に函館市で開催予定の北海道新幹線開業記念イベントへの出店についても参加に対します検討をしております。

このように赤平市といたしましてもチームそらちの中でともに検討し合いながら新幹線開業PRやイベントへの協力、そして赤平自身のPRを行ってまいりまして、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら事業展開を進めていくほか、札幌までの開通とは違いまして、非常に難しい面もあるとは思いますが、独自で効果を得られる事業についても今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 最後言っていたいただきました独自のいろんなPR戦略を考えていただくというところでございます。本当にそこが大切になってくるのではないかなというふうに思っています。ちょっと外国人観光客に偏ってしまうのですが、やはり今北海道に来ていただいている観光客の一つの特徴として、この下半期の数字でございますが、実は外国人観光客が今年の4月から6月にかけての部分と50%もふえている傾向にあるのです。ということは、まだまだこれから外国人観光客急激にふえてくるということ予想されている中で、今インバウンドツーリズムだったりとかサイクルツーリズム、グリーンツーリズムといった形でアジア系の方たち

の企業旅行だったりとか食育体験というものも大変ふえてきているというふうにお伺いしているところがございしますので、ぜひ当市といたしましても当市独自のプラン、また外国人に向けたPRをするということに対しましては日本語だけではなくて、さまざまな多国語の表記のあるPRの手段、パンフレット一つとりましても考えていかなければいけないところだというふうに思っておりますので、そのあたりもお考えいただきたく思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、②、さらなる都市間交流の可能性について、ア、交流都市の選定についてお伺いをさせていただきます。以前姉妹都市について拡充の提案をさせていただきましたが、その後はいかがだったでしょうか。都市のこれからの新たな発展のために交流都市をさらに拡充していくことが必要であると考えている一人でございます。それは、当市において外部との接点があれば、さらに可能性を伸ばせるのではないかと思える施設があることに起因いたします。例えば情報発信の向上としてことし建設されましたAKABIRAベースでございますが、季節によって販売するものの偏りが出てくる、さらに販売品目がふえていかないと今後の運営にも支障が出てくるといったことも想定されることと思っております。そこで、他市で取り組む姉妹都市や連携都市との交換物産展の開催などをするといった方向づけ、またさらに当市の歴史的背景を物語る歴史遺産の継承の課題が叫ばれている中ではございますが、炭鉱遺産においては今や日本においても九州では軍艦島を初め、世界遺産の認定で注目をされているなど、同じ歴史を持つ地域との連携を通して共通のまちづくりの対策やお手本とすべきところも見えてくるのではないのでしょうか。

また、日本だけにはとどまらず、赤平と空知との炭鉱技術交流も盛んだったドイツのルール工業地帯ではIBAエムシャーパークといった炭鉱遺産を継承しながら新たな地域づくりを行っている地域がございまして、こういったところと連携をすることで

のような可能性が見えてくるのか、まずは調査、視察を行っていただきたく思っておりますが、このあたりにつきましてもいかがお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○副議長（五十嵐美知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 赤平市におきましては、平成7年に加賀市と友好都市連携、平成9年に韓国、三陟市と協定、平成11年に中国、汨羅市との友好都市協定を締結しております。加賀市につきましては明治28年に赤平に移住し、開拓した加賀団体の子孫がみずからのルーツである加賀市を訪問したことにより交流が深まり、三陟市については平成3年ころから同じ炭鉱都市として採炭技術や石炭政策の研修のため韓国の技術陣が赤平市を訪れたこと、汨羅市につきましては北海道赤平日中友好手をつなぐ会の西井氏が昭和63年に岳陽市長一行が来日された際に市長のほうから汨羅市を交流都市として紹介されたということでありまして、こうしたことをきっかけといたしまして、行政だけではなく、企業や団体関係者もそれぞれのまちとの交流を深める中で協定締結を行うこととなりました。残念ながら、これら交流団体等の解散によりまして、事実上現在は交流が停滞した状況にありますが、このように交流都市というものにつきましては決して行政のみのかかわりだけではなく、市民、団体、企業との交流が大切となってまいりますので、こうした観点で市民等の、あるいは団体等から自発的提案やまちの相互間における深い関連性を持った自治体がある場合については都市間交流の可能性について検討をしていきたいというふうに思っております。

なお、炭鉱遺産に関連する現地視察、調査につきましては、ご承知のとおり、現在は民間所有となっておりますので、まずはこの課題を解決することが優先でありまして、この協議に臨んでまいりたいと考えております。今後の状況に応じまして必要性を判断して、この現地視察、調査につきましては検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま自発的な提案ということで企業や市民の方たちからということもございましたが、その活動の中で私も強く思っている一人であるというふうに思っています。当市の中だけにとどまらず、外部的な交流の中で見出せるさらなる地域の価値、創造というものがでてくるのではないかなというふうに思っているところは本当にありまして、またそういったものはやるから、やるというふうにすぐに決まるわけではなくて、やっぱり計画を立てる以前にいろんな地域を見ていただきながら、交流をしていただきながらさらなるいろんなアイデアを探しに行ってもらいたいというふうに思っています。計画段階でアイデアを探そうとしてはやはり遅過ぎるというところもございます。そして、事前に調査研究、営業してほしいというふうに思っていますし、そして近隣自治体の市長はみずから海外までトップセールスに行つて、今や海外からの交流人口をふやしているケースも聞いてございますので、ぜひそういった地域もご参考にしていただきまして、前向きにご検討をいただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

イの縁組協定についてお伺いをさせていただきます。都市間交流の中におきまして、姉妹都市という考え方だけではなくて、地域も夫婦のようにお互いに助け合いながら、補完し合いながら、交流の形をいたしまして縁組協定という形があるというふうに伺ってございます。代表的なところをいたしましては、群馬県川場村と東京都の世田谷区が行つてございます都市農村交流による地域振興が継続されているケース。今や人口が3,500人といった地域に年間6,151万人の観光客と1,854億円の経済効果につながっているといった施設につながっているといった事例がございます。それは、そもそも東京都世田谷区といったところは都会で、豊かな自然が見られない。地方の方々との相互による協力し合いながら都市と農村の交流を深めるための第2のふるさとが求めら

れていた時代に恵まれた自然環境と田園風景を生かした農業プラス観光の基本方針から村の活性化に取り組んできた川場村の構想が世田谷区と連携するきっかけとなりまして、その縁組協定が結ばれたという背景がございます。今は、その川場村に世田谷区の区民健康村を建設いたしまして、世田谷区内の各小学校の移動教室を受け入れたり、村めぐりや登山などの自然や営みを学ぶ体験を行うなど、大変交流人口が盛んな部分がございます。こういった部分におきましても当市におきましても縁組協定といったものがぜひ効果的な部分でつながっていくのではないかなというふうに思っていますが、この協定のあり方について当市をいたしましてはどのようにお考えになるかお考えをお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 自治体間交流をいたしましては、姉妹都市連携や友好都市連携などさまざまな形態がございますが、さきのご質問の中でもお答えをさせていただいておりますが、行政間の交流だけではなく、地域の人々が交流できることを念頭に置く必要があると考えております。その上で歴史、資源、文化、暮らし、人材、環境、施設など、双方のまちにとって全てに関して交流する方法と一定程度目的を絞り込んだ内容を持って交流する方法など、形態はさまざまであると思います。そして、お互いにまちにとってメリットが期待できるかということが当然の判断材料となると思います。先ほど議員のほうからの質問にもありましたが、川場村につきましては都市部にある程度近いといった利点もあるかもしれませんが、では都市部から離れたから、だめということではないと思います。

今後本市が発展していくためには地元自身が努力することと、一方では市外目線からの新たな発想も必要となってくることから、現在も大学連携などを進めておりますが、先ほども申し上げましたが、そうした効果を期待できる交流自治体がある場合は十分に検討してまいりたいというふうに思いますの

で、ご理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕この取り組みに關しましては、1981年からの取り組みでござひます。当市といたしましてもそういった取り組みをすぐしたからとってそういった運びになると思ひませんが、当市1万1,000少しいて、年間観光客の入り数というのが行事、エルム高原の集客数含めると20万1,990人といたぐらいなのです。でも、この川場村、3,500人の人口の中で年間6,151万人の方たちを集客できているのです。これというのは、本当に、この数値にもあらわれていふように、まだまだ当市にとつても可能性はいろいろとあるというふうと思ひますので、そのあたりの工夫を広域的な地域連携のあり方をも少し考へていただいた中でそういった方向づけ、やはり当市にとつても経済効果が膨らむような連携のあり方等をぜひ考へていただきたいというふうと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

大綱3、企業と連携した政策づくりについて、①、企業と連携したコミュニティゾーンの考へ方についてお伺いをさせていただきます。今では、企業誘致というのものなかなか難しい時代に入りました。当市の地元の企業としましても働き手を確保するのも難しい時代に入つてござひます。その背景といたしまして、土地の確保と若い世代の住宅確保の問題も当市にはござひます。企業誘致といたしましても若手の社員が住める場所がないといったことをクリアにするために企業誘致とともに若手の社員が住める場所づくりをセットで売り込める政策づくりをぜひご検討いただきたいと思ひます。例えば住宅の建設の計画がある会社につきましては安価で土地を提供する、加えて地域のコミュニティスペースを考へながら事業展開をしている企業におかれましては土地の優遇措置をとるといった内容でござひます。企業の誘致におきまして住宅と家族がふえて、地域のコミュニティ拡大されていくといったイメージでござひますが、この政策にかかわつていただいた企業にお

かれましては、仮の名称でござひますが、コミュニティ運営会議といったものをつくつていただきまして、そこに入つていただくといった内容の条件もあつてもいいでしょうし、今や町内会や地域のイベントに対しても大変高齢化になつてござひまして、地域の理解も薄いところもござひますが、そういったコミュニティゾーンをつくることにより、今後の補完的な地域のコミュニティの形成が考へられるというふうと思ひます。企業と連携は欠かせないものと思ひますので、このあたりのお考へ方をぜひお伺ひしたいというふうと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 当市におきましては、石炭産業で栄えた時代には一山一家として企業を中心にその従業員が一定の地区に住むことにより一つのコミュニティが形成され、助け合い、見守りなどの地域のつながりを支えてきておりました。石炭産業の衰退とともに企業誘致を進め、現在ではものづくりのまちとして優良な企業が進出しており、雇用の場はあるという状況にあります。しかしながら、各企業に勤めている従業員の約半数が赤平市外から通つているという現状や働き手の確保に苦慮しているということから、コミュニティの希薄化が危惧されているところでもあります。高齢化がますます進む当市にとりましては防災や見守りなど、今後企業に担つていただく役割も当然必要となつてまいりますので、そのためにも赤平に住んでもらう従業員の確保ということが重要となつてまいります。企業において住宅建設をする場合においては、住宅建設の助成や安価な土地の提供について十分理解できますので、関係部署と連携を図りながら検討を行つてまいります。

また、企業誘致におきましては社宅やコミュニティスペースを考へている企業に対しましても同様に検討を行つてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] 前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。企業誘致といたしましても当市、やはり工業団地の土地がなかなか今は全て埋まっているといったような方向づけだったり、その土地の整理につきましても今後ぜひご検討いただきたいというところでございます。それで、全国いろいろと見てみますと、やはり地域のコミュニティ推進のためにコミュニティ課というものを設置されている市役所もございますので、そういったものもぜひご参考にいただきながら取り組んでいただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

②に移らせていただきます。アウトソーシングを視野に入れました行政サービスについてお伺いをさせていただきます。内閣府におきまして公共サービス改革法推進を強く進められている背景がございますが、その内容といたしましては、ただいま社会が成熟している時代におきまして公共サービスの要求は以前よりも増して要求に、財政の財源に対するバリュー・フォー・マネーといたしまして投資した税金に見合う公共サービスの体制を築くこととされている内容でございます。そのためにも業務のアウトソーシング、民営化、PFIといった官民競争入札を日本におきましても導入していこうという考え方でございます。つまり官の世界にも競争を導入するといった時代に入ってきているということでございます。そういった実績のもとに公共サービスに向けて質の向上を図っていくために、当市におきましても分野においては公共サービスの考え方、見直し、委託先、入札の条件などを整理するときにはないかなというふうに思っております。そして、当市のアウトソーシングのあり方を模索する時期だとも考えています。例えばエルム高原や給食センター、「みらい」の施設の今後の想定、先ほどもご提案させていただいたところではございますが、やはりこれからも職員がだんだんと減っていくといったことはもう想定される部分ではございます。また、そういった中におきましても、他市の取り組みにおきま

しても市内で行っている行事を、例えば成人式なんかにおきましてもその地元の団体にアウトソーシングしているといった例もございますので、民間団体に委託して、官民で工夫している、そういったところによって地域のコミュニケーションが図られまして、地域の経済効果にも発展されているという傾向もでございます。そのあたりのお考えをお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○副議長(五十嵐美知君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) アウトソーシングを視野に入れた行政サービスということになります。アウトソーシングに関しましては、以前財政難のときには逆に民間がやっていた業務を市が直営で行うことによって経費削減を行ったということもあります。このように一般的な管理を中心とした委託業務の場合については経費が高上がりとなってしまうケースもございますので、この点については慎重に判断をしまわなければなりません。ただし、収入をもって施設の管理運営経費に充てることが可能な業務で、なおかつ市内業者にはない専門性を持った業者が運営することが効果的であるような施設につきましては、施設の継続性とともな運営形態について検討する必要があると考えております。また、施設によってはこうしたアウトソーシングのほかに一定期間ノウハウを持った人材を雇用することもある意味一つの手法であると考えております。さらに、既存の行政サービスや公共施設に限らず、新たな市民サービスや公共施設の建設、運営、こういったものなどをする場合には、議員が言われますように、企業者などとの連携や民営化並びにPFIの導入等についても十分検討する必要があると思います。いづれにいたしましても、民間導入に当たっては基本的に地元業者を優先するといった考え方に変わりはございませんが、明らかに専門性を有し、市外業者のほうが市民サービスの向上を期待でき、運営経費の削減などが図られるような場合は市外からの参画も含めて検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そのあたりぜひぜひ、ちょっと難しいところもあると思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。当市におきましても以前コチョウランの施設の部分もございまして、市の第三セクターで持っていて、あと行き詰まった中での民間への移動、移行というものもございまして、今の状態と昔の状態を比べてみますとサービスのあり方だったり、これは公共サービスだけの話ではないですけれども、やはりそういった感覚だというふうに思うのです。今官で、行政でやっていただいていることの方と民間で考えていただく考え方の違いというのがやはり今は高め合いながらそういった公共サービスにも運営していくといった考え方というのがすごく必要になってきているのではないかなと思っておりますので、ぜひお考えをいろいろと見直していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、大綱4に移らせていただきます。ものづくりのまちとしての教育についてお伺いをさせていただきます。①、地元企業や団体とのさらなる連携について、ア、地元企業紹介本の作成と教育の連携についてお伺いをさせていただきます。これまでも何度も地域の特性を生かしました教育のあり方についてのご検討をお願いをしていたところでございます。その後の進行状況も含めまして質問をさせていただきます。実際に赤平市の特性を生かした動き、具体的な流れがもう少しはっきりと見えてきてもいいのではないかなというふうに考えるところもございまして、当市がものづくりのまちとしてなお強調できるのは、空知管内におきましても工業出荷高であったり、そういったものが高いといったものもございまして、ご活躍いただいている当市の企業の代表者の方の存在を見ても明らかのように、今後やっぱりこういった地域を誇れる子供が多くいてくれることを願うところでございます。

そこで、教育行政といたしましてもそのことに対して一歩踏み込んだ教育体制のあり方というも

のを考えていただきたいというふうに思っております。今キャリア教育におきまして、以前も質問の中で取り上げさせていただきましたが、下川町でございまして、うどんや森林を題材といたしました小学校から高校教育まで一連した教育プログラムに取り組んでいる地域がございまして、このことは以前にも本当にお伝えはしているところなのでございますが、最終的には子供たちは地元の企業に対して興味を持つことや地域で働いている親に対してもやはりすごく誇りを持つということとその教育プログラムの中で見出されているということを知ることがございまして、そのことが本来の地域教育において必要な観点だというふうに私は強く感じているところでございまして。

そこで、当市におきましてもこのものづくりのまちを感じれる教育のあり方として工場見学や地域教育のための協力など、ある一定の条件を理解し合える企業であれば、地元を代表するものづくりの企業として認定いたしまして、地元企業の紹介本をつくるなどして、市内の企業を市内の方たちに、子供や先生や職員が知る機会をつくる。そのためにはそういった本をつくっていただいたらどうかなと思うところでございまして。そして、そこから小中学校の教育と連携しながら、当市独自の教育プログラムをつくり出すといった方向に発展していただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○副議長（五十嵐美知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 地元としての特色ある教育についてのご提案ということだと思いますけれども、本市では小学校の社会科においての学習で副読本を使用して、赤平の歴史や文化、産業などを学び、地域の産業や発展についての理解を深め、地域社会の一員として地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目標の一つとしております。赤平市の副読本につきましては、この次の編集機会に赤平市のものづくり企業を取り上げ、全国の元気なものづくり中小企業300社に選ばれました市内企業4社を紹介するなど、地域の特色に視点を合わせて教材の

掘り起こしに努め、見学学習も積極的に取り入れるなど、可能な限りものづくり企業について学ぶ機会をふやしてまいります。

そこで、ご指摘のありました地元企業の紹介本についてですが、以前企業紹介を目的としました赤平企業ガイドブックが商工関係部局により作成した経緯がありますが、再度そのような紹介本が作成されることがありましたら、企業見学や紹介などの資料として副読本の補完教材やキャリア教育での資料として活用できるのではないかと考えています。特色のある教育でのものづくりのまちについては理解いたしますので、現在小中学校で行われているものとしましては小学校3、4年生の企業見学や中学校の生徒が体験する会社や商店などでの企業体験などがまさにものづくりを中心とした赤平市の企業、事業所を学ぶ絶好の機会となっており、事業主や従業員の方々と触れ合いながら多くのご教示を受けております。

また、教育委員会といたしましては、青年会議所の小学生を対象とした各種事業の募集事業につきましても若手経営者と触れ合う機会と承知しております。さらに、同様の趣旨から、ことし産業フェスティバルで商工会議所青年部が主催しました小学校対象の企業見学体験、あるいは1企業ではありましたが、木材加工会社が企画した小学生対象の職場体験についても赤平市がものづくりのまちであることを考慮し、小学生の参加について募集チラシの学校での配布など、学校の理解を促したところです。

赤平市がものづくりのまちであることを感じる教育としましては、現状でも可能な限り学校現場でも教科指導の中で努力していると思っております。しかしながら、学ぶ項目の多くある学校教育の場においては、一つの項目に特化した教材の作成は学校現場の理解が前提となりますし、独自の教育プログラムの作成については教育機関としての学校の教職員による教育内容を決める教育課程編成の作業が必要ともなりますので、体制上は大変難しいと判断しております。いずれにしましても、現状の状況におい

ては本市の特色に関係した教材資料のさらなる掘り起こしに努め、活用することは行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁の中におきまして他の団体等で取り組まれていることの紹介もございましたが、本市としての教育のプログラムの中において地域特性を、一連の考え方として、小中連携でどのように取り組んでいくことができるのかといったところのプログラムのあり方のところなのですけれども、やはり市の子供や家族、先生、教職員の皆様が同じ認識のもと進めれるところがあるべきなのではないかなというふうに考えるところはございます。ですから、そういった教育プログラムを実施しているところの地域特性をぜひ視察などをご検討いただきたいと思うのですが、教育委員会としてそういった場所に視察に行くというところのご見解をどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 現状のものづくりを感じさせる教育という点で発展させるためには、他市の取り組みも参考になる場合もあろうかと思っておりますので、学校とも協議することはやぶさかではありませんが、前段の答弁に加えまして、社会教育でもふるさと少年教室の体験活動の一環として市内菓子店での菓子職人からものづくりとしてのケーキづくりの指導を受けたり、また先ほどの中学生による職場体験でも市内外で評判のパンづくりをする市内パン屋さんの指導を受けたり、またそのパンを給食で食していることを子供たちは知っていると思えます。赤平市の小中学生が地元のまちづくりの企業、事業所で経験することを重視し、肯定するものではありますが、ものづくりのまちを感じさせる教育を学校教育の中で完結させることには学校教育の制度上の条件に沿わなければ難しいと言わざるを得ないと

きもあり、むしろ実態としてこれだけ多くの場面で小中学生がものづくりのまちを感じさせる機会に触れていることを正しく評価しなければならぬと思います。そして、全ての学校教育で完結させるという考えではなく、これだけ多くの機関、団体の市民力で子供たちを育成しているということを柔軟に評価してまいりたいと思っています。いずれにしても、ご提案の趣旨、理解いたしますので、今後の赤平の教育のあり方を含めて校長、教頭とも研究、協議してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いするところです。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕大変心配しているところは、教職員の方がやはりかわってしまうと、そういった地域とともにある教育のあり方というもの大変変動する部分があるのではないかなというふうに思っているのです。ですから、市のやはりそういったカリキュラムというか、プログラムを統一することによって、赤平市の子供にとっては統一的にそういった地域のものづくりとしてのまちの意識を植えさせる。そして、行く行くは自分の地域に帰ってきたくてという方向づけというような、教育に全てそこを任せるといふことの方ではないのですが、やはり地域に対する親しみをさらに感じてもらえるような教育プログラムのあり方というものもぜひ考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、今いろいろと相原課長からも取り組みのご紹介がありましたが、やはり教育委員会でももう少し情報発信をしていただきたいなというふうに思っています。それほどいろいろなことを取り組みをされている割には情報配信、こんな赤平の教育ありますといったことが余り打ち出されていないのかなというふうに思っています。またさらに、当市の地域に合った教育プログラムを検討していく上で、やはり専門教育の指導主事の配置も検討していただくことができないかなというふうに要望をつけ加えていただきまして、私のこのアの質問を終えさ

せていただきます。よろしくお願いいたします。

イに移りたいと思います。共同製作の可能性につきましてお伺いをさせていただきます。ただいまの質問と関連してございますが、行く行く地元企業の商品製作にも小中学生の意見を組み込んだ中で、さまざまな子供たちの創造性を引き上げる場といたしましても、企業が企画する商品の製作の工程に子供たちの意見を入れ込むだつたりとか、企業が企画するイベントなどに参画するなどということを経験の機会の中でやることによって地元の企業に対する愛着も子供たちがそれぞれふえてくるのではないかなというふうに思っています。また、将来の地元の企業に就職することを夢見る子供たちも多くなっていくのではないかなと思っています。地元の教育と地元企業との共同製作の可能性についてもお伺いをしたく思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 共同製作の可能性についてですが、赤平の企業について学び、赤平に愛着を持ってもらうことは、議員ご指摘のとおり、地域教育として重要なものと思っております。毎年火まつり会場で匠塾のブースで子供たちが参加しまして、ものづくりの作品を制作している光景を目にしますが、好ましいことと感ずますし、若手企業関係者のご努力に敬意を表するとともに、教育委員会といたしましても、基本的には子供たちに参加を奨励する立場から、小学生に対するチラシ配布など学校管理者を通して協力してまいりたいと思っております。

しかしながら、企業との製品開発のための教育課程の中での連携となりますと、教育現場の場にふさわしいものであるかをまず確認する必要があると考えます。本市では、市内の企業、団体からさまざまなお誘いをいただく機会がありますが、何よりも学校活動の中で教育の名のもとにそれがどのような位置づけができるかを慎重に判断しなければなりません。また、企業の商品製作に小中学生の意見を組み込む等につきましては、前日の中学生の職場体験な

どの終了後、お礼状の形で全員が体験したさまざまな感想や意見を会社、事業所にお届けしておりますので、子供たちの創造性を引き上げる機会として有効にお取り組みいただければと思いますので、ご理解いただきたく思います。よろしく申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 大変地域の独特な教育のあり方というのも行き過ぎてもいけないというふうに思いますし、今相原課長が言われていることの内容もわかると思うのですが、本市としてのところどころがやはりもう少し教育のあり方というものの個性だったりとか、子供たちの創造性を膨らますためということと、さらに子供たちが愛郷心を持って人生を歩んでいただくための教育のあり方というものの、本市の教育プログラムというものもぜひご検討いただきたいなという思いは変わりません。昨日同僚議員からもございました食農教育のあり方についても夢現会のところで質問をさせていただいた内容もございましたが、ぜひ本市の教育プログラムといったものを地域に根づいたものあり方の中で工夫をしていただきたい、検討いただきたいと思っております。

どうしてこれまで独自の地域の豊かな部分を教育に当てていただきたいというふうをお願いをしているかといいますと、今定住の条件といたしましても教育環境のあり方というものがすごく条件としては高いというふうにありますし、本市がどのようなこれからの明るい未来をつくっていく子供たちの教育のあり方を赤平独自で考えているのかなといったところもこの定住の部分ではすごく評価に値する部分だというふうに思っておりますので、そのあたりをぜひ深くさらに考えていただきたい、2016年にしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終えさせていただきます。

○副議長（五十嵐美知君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○副議長（五十嵐美知君） 日程第4 議案第48号赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、日程第5 議案第49号赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第51号赤平市税条例の一部改正について、日程第7 議案第52号赤平市国民健康保険条例及び赤平市介護保険条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、竹村委員長。

○行政常任委員長（竹村恵一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年12月8日に行政常任委員会に付託されました議案第48号赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議案第49号赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部改正について、議案第51号赤平市税条例の一部改正について、議案第52号赤平市国民健康保険条例及び赤平市介護保険条例の一部改正について、以上4案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年12月9日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第48号、第49号、第51号、第52号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第8 議案第53号平成27年度赤平市一般会計補正予算、日程第9 議案第54号平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第10 議案第55号平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第11 議案第56号平成27年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第12 議案第57号平成27年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第53号平成27年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,991万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億6,655万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3選挙費国庫補助金として14万3,000円の増額であります。選挙人名簿システム改

修業務委託料の計上によるものであります。

同じく目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金として5万円の増額であります。障がい者福祉施設の通所者等の増加により、地域生活支援事業補助金に充当するものであります。

同じく目4土木費国庫補助金、節1道路橋りょう費国庫補助金として1,170万円の増額であります。主に文京学園通緑橋かけかえ事業費について事業費調整並びに事業費の増額によるものであります。同じく節2住宅費国庫補助金として111万8,000円の増額であります。地域住宅建設事業費の増額によるものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目2民生費道補助金、節1社会福祉費道補助金として2万5,000円の増額であります。国庫補助金と同様に障がい者福祉施設の通所者等の増加により、地域生活支援事業補助金に充当するものであります。

同じく目4農林水産業費道補助金、節1農業費道補助金として194万3,000円の増額であります。事業内容の拡大による経営所得安定対策推進事業費の増額によるものであります。

款15財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入として844万9,000円の増額であります。本町の医師住宅跡地、泉町の旧公民館泉町分館、大町の旧大町コミュニティセンターの3カ所の土地の売却によるものであります。同じく節2建物売払収入として99万9,000円の増額であります。旧大町コミュニティセンターの建物の売却によるものであります。

款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさとガンバレ応援寄附金として5,000万円の増額であります。本年6月から寄附者に対する返礼品を開始して以降既に11月末現在1億円近い寄附金をいただいております。返礼品代などの歳出予算との関連性もあり、総額1億1,000万円を見込むものであります。

款18繰越金として2,549万円の増額であります。今回の補正による歳入不足額について平成26年度決算に基づく剰余金の一部を計上するものであります。

す。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として25万5,000円の増額であります。市長の出張件数の増加による旅費として13万5,000円、会合等の増加による交際費として10万円、本年度の予備電源設置に伴う電気料の増額による赤平テレビ中継局維持管理負担金として2万円をそれぞれ増額するものであります。

同じく目3電算管理費として117万6,000円の増額であります。基幹系と情報系の分類に対するセキュリティ対応のため、庁内情報システム保守委託料として97万2,000円、庁内情報用システム端末を4台増設するための機械その他借上料として20万4,000円を増額するものであります。なお、セキュリティ費用の一部については、特別交付税で措置される予定となっております。

同じく目4広報広聴費として23万6,000円の増額であります。広報あかびらのページ数の増加によって今後不足が見込まれる印刷製本費を増額するものであります。

同じく目7財産管理費として22万6,000円の増額であります。平岸仲町の旧教員住宅を売却するための市有地分筆測量委託料として10万8,000円、旧赤平児童館敷地内の樹木を撤去するための市有地環境整備工事として11万8,000円を増額するものであります。

同じく目9企画費として7,540万6,000円の増額であります。11月末現在市外からのふるさとガンバレ応援寄附金は9,550万円となり、今回の寄附金の補正額5,000万円と同額をあかびらガンバレ応援基金積立金として増額し、返礼品代の報償費として2,000万円、その他手数料等で540万6,000円を増額するものであります。

同じく目14市民生活費として18万円の増額であります。赤平市町内会連合会からの要望を受け、寿の家などの高齢者福祉施設の除雪費用の負担を軽減するため、町内会館と同様に限度額を2万円引き上

げ、5万円とするものであります。

8ページをお願いいたします。同じく項4選挙費、目1選挙管理委員会費として28万8,000円の増額であります。公職選挙法等の一部を改正する法律により選挙年齢引き下げに対応するため、選挙人名簿システム改修業務委託料を増額するもので、本経費に対して約2分の1の国庫補助金が充当されます。

10ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉費として32万5,000円の増額であります。障がい者施設の通所者並びに相談者が増加したことにより、地域生活支援事業補助金を増額するもので、本経費に対して国庫補助金5万円、道補助金2万5,000円が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目4保育所費として70万円の増額であります。一時保育利用者の増加並びに食品単価の高騰により賄材料費を増額するものであります。

14ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目7住友地区共同浴場費として38万9,000円の増額であります。シャワーの水量調整が故障し、男女各5カ所ずつを整備するための修繕料であります。

16ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費として194万3,000円の増額であります。農業者の水田等の面積確認に必要なGPS測量システムを赤平市農業再生協議会で導入するため、経営所得安定対策推進事業補助金を増額するもので、本経費に対して全額道補助金が充当されます。

同じく目7基幹水利施設管理費、節13委託料であります。委託料に関する入札執行残を減額し、漏水計設置委託料を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目3エルム高原施設費として252万8,000円の増額であります。10月2日の落雷事故による保養センター内のエレベーターのモーター制御ユニット並びに厨房外調機自動制御機器の修繕料であります。

20ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費として98万円の増額であります。10月2日の爆弾低気圧による倒木処理で98万円を要し、今後の道路、側溝、照明の緊急修繕の対応費用が不足する可能性があるため、維持修繕工事を増額するものであります。

同じく目4道路新設改良費として574万8,000円の増額であります。文京学園通緑橋かけかえ工事について、河川占用条件の変更に伴い、一部構造の見直しが必要となったため増額するものであります。

22ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目2地域住宅建設費として223万6,000円の増額であります。福栄地区並びに茂尻地区の団地除却に伴い移転者が増加したことにより、市営住宅等移転補償金を増額するもので、本経費の2分の1について国庫補助金が充当されます。

24ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費とし24万3,000円の増額であります。平成9年購入のスクールバスの故障により現車両を廃止し、新年度に国等の財源を活用して更新するため、その間のバスの借り上げ料であります。

26ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目4東公民館費として4万4,000円の増額であります。調理実習室のオープンレンジの故障により更新するものであります。

28ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計操出金、目6介護サービス事業特別会計操出金として701万4,000円の増額であります。正職員1名が愛真ホームから介護健康推進課に異動したことによる給与費等を繰り出すものであります。

次に、議案第54号平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億545万

7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下水道事業費、節3職員手当等として28万円の増額であります。職員の扶養者の増加に伴う児童手当を増額、また節15工事請負費として28万円の減額であります。入札執行残による公共下水道管渠新設工事を減額するものであります。

次に、議案第55号平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ502万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,523万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として701万4,000円の増額であります。愛真ホームから介護健康推進課に異動となった正職員の給与費等を繰り入れるものであります。

同じく項2基金繰入金、目1愛真ホーム管理運営基金繰入金として198万9,000円の減額であります。今回の補正による歳入超過額を調整するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般管理費として198万9,000円の減額であります。介護健康推進課への人事異動に伴う正職員1名分の給与費等の減額並びに嘱託職員1名、臨時職員1名の

増員による報酬、賃金の増額であります。

8ページをお願いいたします。款2サービス事業費、項3介護予防支援事業費、目1介護予防支援事業費として701万4,000円の増額であります。愛真ホームからの人事異動に伴う給与費等の増額であります。

次に、議案第56号平成27年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成27年度赤平市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成27年度赤平市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正いたします。支出といたしまして第1款水道事業費用の補正予定額353万6,000円を増額し、3億3,495万3,000円といたします。

第3条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額353万6,000円を増額し、3,192万4,000円といたします。

2ページをお願いいたします。予算実施計画の収益的支出につきまして、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費として100万7,000円の増額であります。人事異動に伴う給料等の決算見込みによる補正並びに備用品費として水圧測定器の故障による更新費用の増額、工事請負費の決算見込みによる減額であります。

同じく目3総係費として252万9,000円の増額であります。人事異動に伴うものであります。

資本的支出であります。款1資本的支出、項1建設改良費、目1配水施設改良費として179万5,000円の増額、同じく目2浄水施設改良費として179万5,000円の減額であります。配水施設改良費の増額により委託料並びに浄水施設改良費を精査し、減額するものであります。

3ページは予定キャッシュフロー計算書、4ページから5ページは給与費明細書、6ページからは予定貸借対照表であります。説明を省略させていた

だきます。

次に、議案第57号平成27年度赤平市病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成27年度赤平市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第10条として次の事項を加えます。第10条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めます。病棟建替事業の期間を平成27年度から平成28年度、限度額を3,735万円と定めます。

2ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書であります。限度額につきましては病棟跡地の外構工事並びに事務費となり、財源内訳の企業債につきましては、このうち2分の1については過疎対策事業債を見込むもので、本債務負担行為の設定によって早期完成を目指すものであります。

以上、議案第53号から第57号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。向井議員。

○6番（向井義擴君） 補正予算の関係で農林水産業費についてお伺いしたいと思っておりますけれども、16ページ、17ページの農業振興費で、補助金で測量器具が導入されるということでもありますけれども、これらの経緯についてどのような経緯で導入されるようになったのかお聞きしたいということと、その次の7番というのは補正額ゼロで、委託料で102万6,000円ですか、これらがどうしてゼロであるのかという書き方がちょっとおかしいのではないかと思います。お聞きしたいと思いますので、お答えをお願いします。

○副議長（五十嵐美知君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 最初の経営所得安定対策事業の補助金の194万3,000円に対しての経緯なのですが、これにおきましては平成26年度当初北海道の経営所得安定対策推進事業の中で見れるG

ISの要望等をとっていたのですけれども、その時点では市の農業再生協議会の事務局としては田んぼ、畑地などの一部面積においては中空知の共済面積を使うこととしておりましたので、あとその他の畑地におきましては本人の申請の面積を採用しておりましたが、北海道農政事務所よりその畑地の作付面積の確定を確実にするためにはちゃんと正確なもので測定するように言われ、事務局でテープで測定しておりましたが、それを今度今回の国の事業の中で機器が認められるということなので、それで申請しまして、それが採択になりましたので、今回補正を上げさせていただきました。

その次のほうの基幹水利の補正額ゼロについてですけれども、農業基盤充実の中の委託料の中で各入札執行残とか、いろいろありまして、その金額全部まとめまして、それで102万6,000円を計上しております。

○副議長（五十嵐美知君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） ということは、当初に漏水計設置委託料ということで一括102万6,000円を載せたので委託が成立して、分割してそれぞれ三角の部分は当初予算にこういうふうに細かく載せてあったのを102万にまとめたというふうに理解していいのかどうか。

○副議長（五十嵐美知君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） それぞれの委託料の執行残額をまとめまして、それとあと漏水計におきましては、来年度要望しておりましたが、予定でしたが、その分を、執行残がありますので、今年度に振りかえた形になっております。

○副議長（五十嵐美知君） よろしいですか。

○6番（向井義擴君） いいですか。

○副議長（五十嵐美知君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） 本来こういうふうにする場合は、下水道事業会計の3ページに書かれているように、ほかの事業から流用したかどうかというのが明確にわかるように移動、説明と見ただけでわかるようにしていただきたいなということをちょっと言

っておきたいと思います。答弁は要りません。

○副議長（五十嵐美知君） 要りませんか。

○6番（向井義擴君） はい。

○副議長（五十嵐美知君） 次は、若山議員。

○5番（若山武信君） 民生費についてお尋ねいたします。

11ページの社会福祉費の節19負担金補助ですが、障がい者の自立支援というところで、先ほど相談者がふえてきたのだと、こういう説明ございました。どの程度のふえ方なのか、そして内容はどのような内容でふえてきているのか、それについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（五十嵐美知君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 砂川の相談支援事業所を利用している方が増加傾向にございまして、内容としましては精神疾患等を患った方が、入院をされていた方が退院をされまして、その退院後にどういった生活上の支援をしていったらよろしいでしょうかといったご家族の方のご相談等々がふえてきているという状況でございます。

○副議長（五十嵐美知君） 若山議員。

○5番（若山武信君） ちょっと何人とか、そういうのはわからないでしょうか。

それと、これ精神というのだとカウンセラー料ということになるのでしょうか。かかった32万5,000円、どうかかり方で使われているのかちょっとお尋ねします。

○副議長（五十嵐美知君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 今手元に資料がございませんで、正確な利用者数の人数等はちょっと答弁できませんけれども、砂川のくるみ会という事業所を利用しているのですけれども、近隣の自治体が負担金を出し合って相談支援事業を行っていただいておりますけれども、その利用している方々の人数等に応じてその負担金を捻出をしておりまして、赤平市の利用者数がふえたことによりまして、その負担金を今回増額させていただくということでございます。

○副議長（五十嵐美知君） 若山議員。

○5番（若山武信君） それで、これだけ32万5,000円って結構な人数とか回数だと思うのですが、これについて地元としての対応とか対策とか、今後どうするか後ほど相談したいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（五十嵐美知君） 答弁はいいのですね。植村議員。

○3番（植村真美君） 2点ほど質疑をさせていただきます。

商工費の中で、19ページでございますが、エルム高原の施設の中で落雷事故の修繕の関係で、先ほど修正箇所のもはお聞きしたのですが、どのような状態になって、またその詳細の内訳、エレベーターと厨房の外調の部分なのですけれども、その詳細を教えてくださいたいことと、あとは介護サービス事業の中でこのたび人事の異動があったというふうにお聞きしましたが、実際に今愛真ホームの中の人材配置は十分なのかというところなのですけれども、そのあたり含めて教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 落雷による修繕なのですが、10月2日の落雷によって、まず保養センターのエレベーターのところなのですが、突然の電流の突入があったということで、モーターの制御ユニット、これがきかなくなって、エレベーターが動かなくなったということで、これの修理でございます。それと、厨房の外調機自動制御、これも落雷によりまして自動制御の温度センサーが壊れてしまって、それによって異常値が出て、自動で外調機を制御できないという状況になったので、温度センサーの取りかえということでございます。

○副議長（五十嵐美知君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 後段の愛真ホームの人員配置についてお答えいたします。

ここにも出てきておりますが、正職員1名を異動

させた後に嘱託職員、さらには臨時職員等の配置をさせていただいておりますので、現体制の中では職員数が足りていないということはありません。

以上です。

○副議長（五十嵐美知君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 最初のエルム高原の施設の金額の内訳を教えてくださいないかなと思うのです。よろしくお願ひいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） まず、エレベーターの修繕ですが、エレベーターの修繕が214万9,200円、それと厨房外調機自動制御につきましては37万8,000円ということになっております。

○副議長（五十嵐美知君） よろしいですか。

○3番（植村真美君） はい。

○副議長（五十嵐美知君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） 一般補正予算の24、25ページなのですけれども、スクールバスの更新ということで説明を受けましたが、新年度の国の財源で更新ということで説明を受けておりますが、もうこれは決定されているものなのか、これから動き出すものなのか、それと決定なのか、未定なのか、これから予定なのかというのを含めて市の持ち出しが出てくるのかというのがわかっているのか、それからこの24万3,000円というのは、どれぐらいの期間かがわかりませんが、その間全ての借り上げ分として計上されているのか、また期間が延びて借り上げ分が出てくるのか、その点全てお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（五十嵐美知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） スクールバスですので、文科省の国庫補助事業で購入する計画ではありますが、一応計画はありますよということで文科省に通知はしておりますが、補助決定はまだしておりません。

それと、持ち出しの関係ですけれども、国庫補助は全額でありますので、財政のほうになりますけれども、起債とかと組んで購入するのではないかなと

考えております。

それと、このスクールバスですけれども、スクールバスと市の共用車とも使っているという性格もあるので、この共用車を週に2回ほどどうしても使わざるを得ないという状況があったものですから、その回数によってこの24万3,000円ということで算出させていただきました。

また、新年度に購入するということになりますので、購入までの期間というのがかかります。その関係で来年度も大体1学期中ぐらいはこういうレンタルをする予算を計上していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（五十嵐美知君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） ということは、1学期期間中に再度また追加でこの期間の補填というか、それが出てくるということですね。

○副議長（五十嵐美知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 新年度予算で1学期中分の回数ということで新年度、当初からの予算を計上させていただきますので、よろしくお願いします。

○副議長（五十嵐美知君） いいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 財源的なものの補足ということでもありますけれども、当然年度途中での故障発生ということになりましたので、この段階で補助金等の要請を行っても、そしてその補助金の裏財源としては過疎対策事業債ということを予定しておりますので、これも枠があって、財源を確保できないということで、今今回は借り上げ料で車両を購入するまでの間、今回の予算はあくまでも来年3月まで。そして、4月以降、先ほど申しました1学期の間ぐらいのものについては新年度予算で借り上げ料を対応させていただいて、今ほど学校教育課長のほうからありましたように、国のほうに対して来年度のスクールバス購入に対する国の補助申請というものを行って、さらに過疎対策事業債を受けることで、当然今単独で購入するよりは大幅に実質持ち

出しが少なくなるということで、この借り上げ料を選択させていただいているという状況であります。

以上です。

（「理解いたしました」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） よろしいですか。伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） 14ページ、款4項1目7住友地区浴場費の修繕費なので、シャワーだけの修繕費なのかちょっとお伺いしたいですが。

○副議長（五十嵐美知君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） 先ほど提案説明にもございまして、シャワーが、あと蛇口のほうがちよっと湯量が多く出て、故障をしているということで、こちら平成元年のほうから供用開始をしております。住友地区の共同浴場のシャワー、蛇口については男女それぞれ30カ所ずつございまして、利用者も減少しておりますことから、ちょっと集約を考えております。今回は節水型のシャワーと蛇口に、またあわせて既設のシャワーの撤去を行うこととなりまして、今回は男女それぞれ5カ所ずつの交換と撤去をする補正のお願いとなっております。

以上です。

○副議長（五十嵐美知君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） あと、ほかに、ちょっとシャワー5カ所というか、ほかのほうはそしたら修繕していないということでよろしいですか。

○副議長（五十嵐美知君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） 男女それぞれ30カ所ずつございまして、5カ所ずつを交換しまして、5カ所撤去するので、今回は25カ所ずつになるということで、今後計画的に修繕を行うことを計画しておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） よろしいですか。伊藤議員。

○7番（伊藤新一君） 済みません。言っている意味、シャワー以外はほかには直していないのかということちょっと聞きたかったのです。

○副議長（五十嵐美知君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） 申しわけございません。今回の予算は、シャワーと蛇口の分ということでご理解いただければよろしいかと思えます。よろしく願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） 伊藤議員、よろしいですか。

○7番（伊藤新一君） わかりました。

○副議長（五十嵐美知君） 3回で。

○7番（伊藤新一君） もういいです。

○副議長（五十嵐美知君） いいですか。

○7番（伊藤新一君） はい。

○副議長（五十嵐美知君） 終わりです。木村議員。

○1番（木村恵君） 先ほどの質問と関連するのですけれども、18、19ページです。商工費なのですが、落雷によるということでしたが、ことしこれ落雷によるというのが2回目だと思うのですけれども、落雷なもので、なかなか対策というの難しいのかと思うのですが、避雷針等の設備、設置とかをされているのか、今後その対応のほうを聞きたいのですけれども。

○副議長（五十嵐美知君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 避雷針ということなのですが、建物の構造上、あそこについては避雷針を設けなくてはならないというような場所ではなくて、避雷針についてはついておりません。それで、今までずっと施設を運営しているのですけれども、今まで落雷によるというのはなかったのですけれども、ことしちょっと立て続けに2件来たということで修繕が2回出てきているというような状況です。

○副議長（五十嵐美知君） 木村議員。

○1番（木村恵君） ありがとうございます。立て続けにたまたまなのかもしれないのですけれども、気象の変化というのもあるので、一応対策のほうを考えていただきたいと思えます。これ要望です。

○副議長（五十嵐美知君） 要望でいいですか。

○1番（木村恵君） はい。

○副議長（五十嵐美知君） ほかにありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号、第54号、第55号、第56号、第57号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号、第54号、第55号、第56号、第57号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第53号、第54号、第55号、第56号、第57号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○副議長（五十嵐美知君） 日程第13 議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島美孝君）〔登壇〕 議案第58号人権擁護委員候補者の推薦について、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍いただいております福島賢一氏が明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長

よりご依頼がありましたので、下記の者を推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

福島賢一氏につきましては、平成25年4月のご就任以来基本的人権の擁護、人権思想の普及、高揚を図るためご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝と敬意を表するものでございます。

議案第58号人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員候補者として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、中根大、生年月日、昭和48年8月25日、現住所、赤平市東文京町2丁目4番地2でございます。なお、任期は明年4月1日からでございますが、札幌法務局を経由して、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと存じます。

中根大氏の経歴につきましてはお手元の参考資料のとおりでございます。人格、識見ともに高く、また広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方で、人権擁護委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第58号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○副議長（五十嵐美知君） 日程第14 議案第59号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島美孝君）〔登壇〕議案第59号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍をいただいております山本由美子氏は平成28年1月31日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、山本由美子、生年月日、昭和25年7月11日、現住所、赤平市平岸仲町2丁目53番地でございます。

山本氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第59号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第59号について採決をいたします。  
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○副議長(五十嵐美知君) 日程第15 選挙第9号 赤平市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、副議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に壽崎光吉君、北村榮次君、小原功君、河西広美さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました4人の諸君を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました壽崎光吉君、北村榮次君、小原功君、河西広美さんが赤平市選挙管理委員に当選されました。

---

○副議長(五十嵐美知君) 日程第16 選挙第10号 赤平市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、副議長において指名することに決しました。

選挙管理委員補充員に、秦淨憲君、伊藤慎一君、山口芳睦君、下口雅雄君を指名いたしたいと思えます。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました4人の諸君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしました秦淨憲君、伊藤慎一君、山口芳睦君、下口雅雄君が赤平市選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の繰り上げ順序については、ただいま副議長が申しあげました指名推選順序といたします。

---

○副議長(五十嵐美知君) 日程第17 意見書案第12号複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書、日程第18 意見書案第13号マイナンバー制度

の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を  
求める意見書、日程第19 意見書案第14号介護報酬  
の再改定を求める意見書、日程第20 意見書案第15  
号T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を  
求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第12号、第13号、第14号、第15号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号、第13号、第14号、第15号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第12号、第13号、第14号、第15号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○副議長(五十嵐美知君) 日程第21 請願、陳情

に関する閉会中審査の議決についてを議題といたし  
ます。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○副議長(五十嵐美知君) 日程第22 閉会中継続  
審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○副議長(五十嵐美知君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午後 0時07分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

副 議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)